

京都府土地利用基本計画（農業地域）の変更について（案）

令和5年7月

京 都 府

別紙様式
変更内容説明書

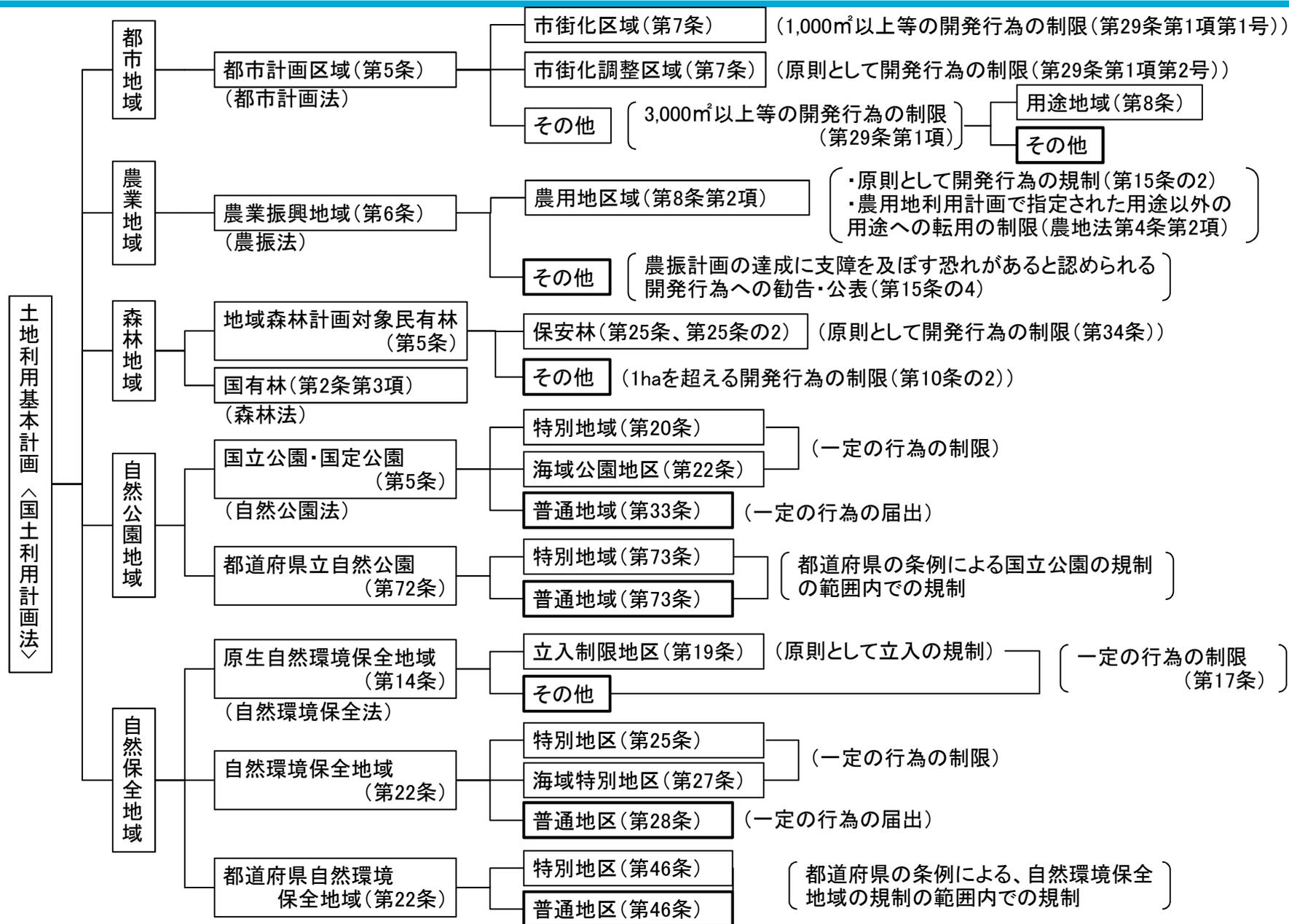
1 五地域区分の変更概要

(1)総括表

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑥:⑤/県土面積)
都市地域(a)	189,511	41.1				189,511	41.1
農業地域(b)	144,102	31.2	6	20	-14	144,088	31.2
森林地域(c)	351,605	76.2				351,605	76.2
自然公園地域(d)	96,822	21.0				96,822	21.0
自然保全地域(e)	232	0.1				232	0.1
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	782,272	169.6	6	20	-14	782,258	169.6
白地地域	4,234	0.9				4,234	0.9
県土面積	461,220	100.0				461,220	100.0

注1:県土面積は、令和5年4月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2:五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。



※ 土地利用規制が相対的に弱い地域＝計画白地地域

(2) 変更地域別概要

整理 番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の地 目状況 (ha)		変更を必要とする理由(地域 設定に伴う土地利用に関する 基本的事項)	関連する個別規制法の措 置	個別規制法の調整状況	土地の所在	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との 重複 名称	面積	細区分の指 定状況 名称	面積	白地地域 の増減	地目					面積
1	舞鶴農業地域 (9-3)	舞鶴市	6		都	6	市街	6		農地 その他	2 4	営農継続により、市街地整備 の見込みがない区域であり、 市街化調整区域へ編入され ることとなったことから、総合 的に農業の振興を図るため 農業振興地域に編入する。	舞鶴農業振興地域の変更 (令和5年度) 舞鶴都市計画区域区分の 変更(市街化調整区域編 入)(令和5年度予定)	令和5年6月12日 近畿地方整備局と事前協 議完了(令和5年6月12日 付け国近整計管京都決第 2-1号) ※近畿農政局から事前協 議は不要との回答	舞鶴市大字上安小字穴 谷、小字福谷、小字仲イナ キ、小字シヨブ、小字暮谷、 小字シミスケ迫及び小字宮 谷の各一部
2	京田辺農業地域 (9-9)	京田辺市		20	都	20	調整	20		農地 その他	13 7	JR京田辺駅、近鉄新田辺駅 中心とした中心市街地におけ る都市機能のさらなる充実を 図るため、土地区画整理事業 を実施するものであり、本地 域では農業振興を図る必要 がないため市街化区域に編 入する。	京田辺農業振興地域の変 更(令和5年度) 綴喜都市計画区域区分の 変更(市街化区域編入)(令 和5年度予定)	令和4年6月28日 近畿農政局と事前協議完 了 令和5年5月17日 近畿地方整備局と事前協 議完了(令和5年5月17日 付け国近整計管京都決第 1-2号)	京田辺市田辺石塚並びに 稲葉、柿ノ内、波風、蕪木、 池ノ尻、草屋、明田及び西 浜の各一部
合 計			6	20		26		26	0		26				

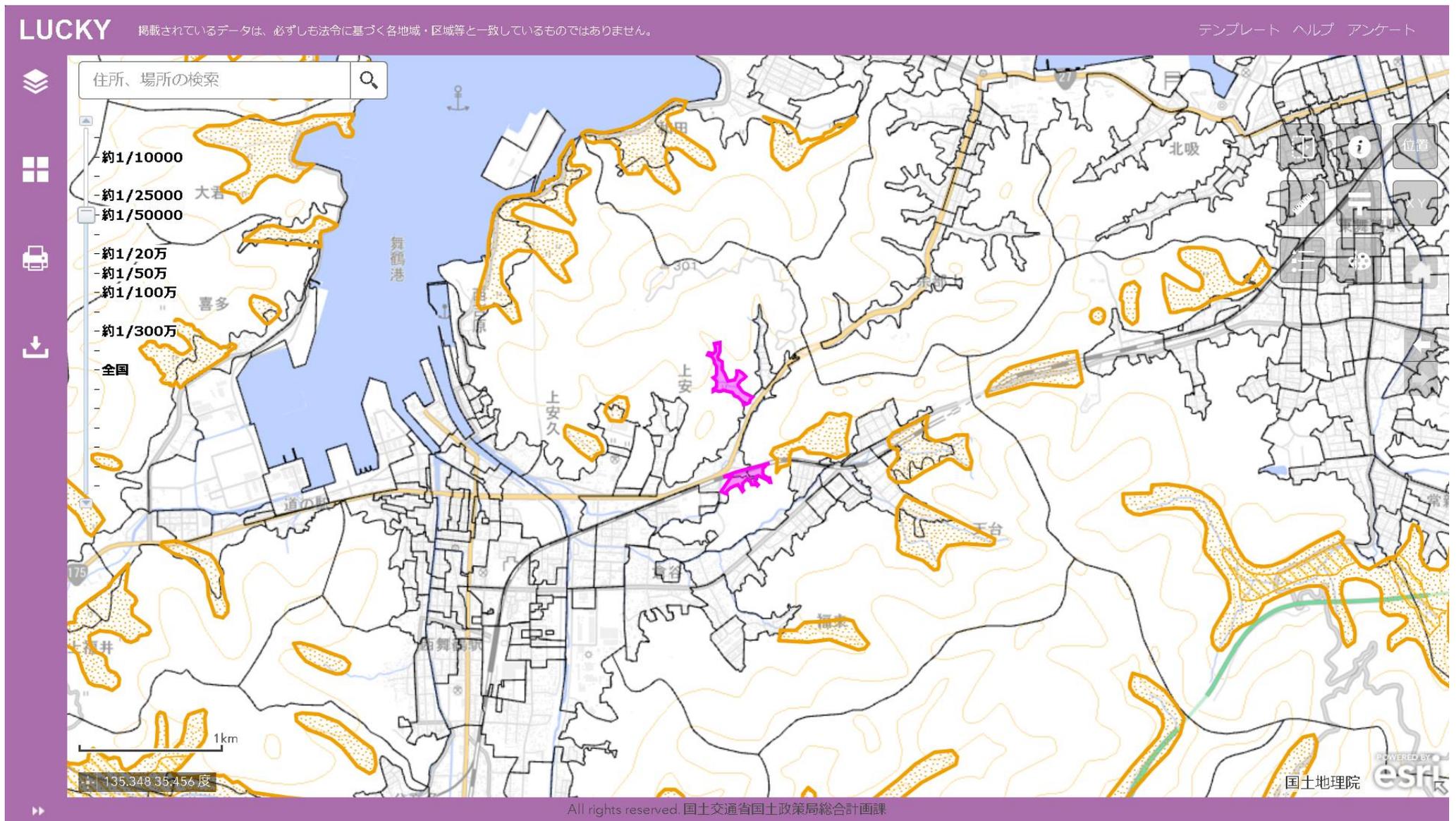
※面積については、四捨五入により端数処理を行っています。

京都府土地利用基本計画地域区分変更位置図

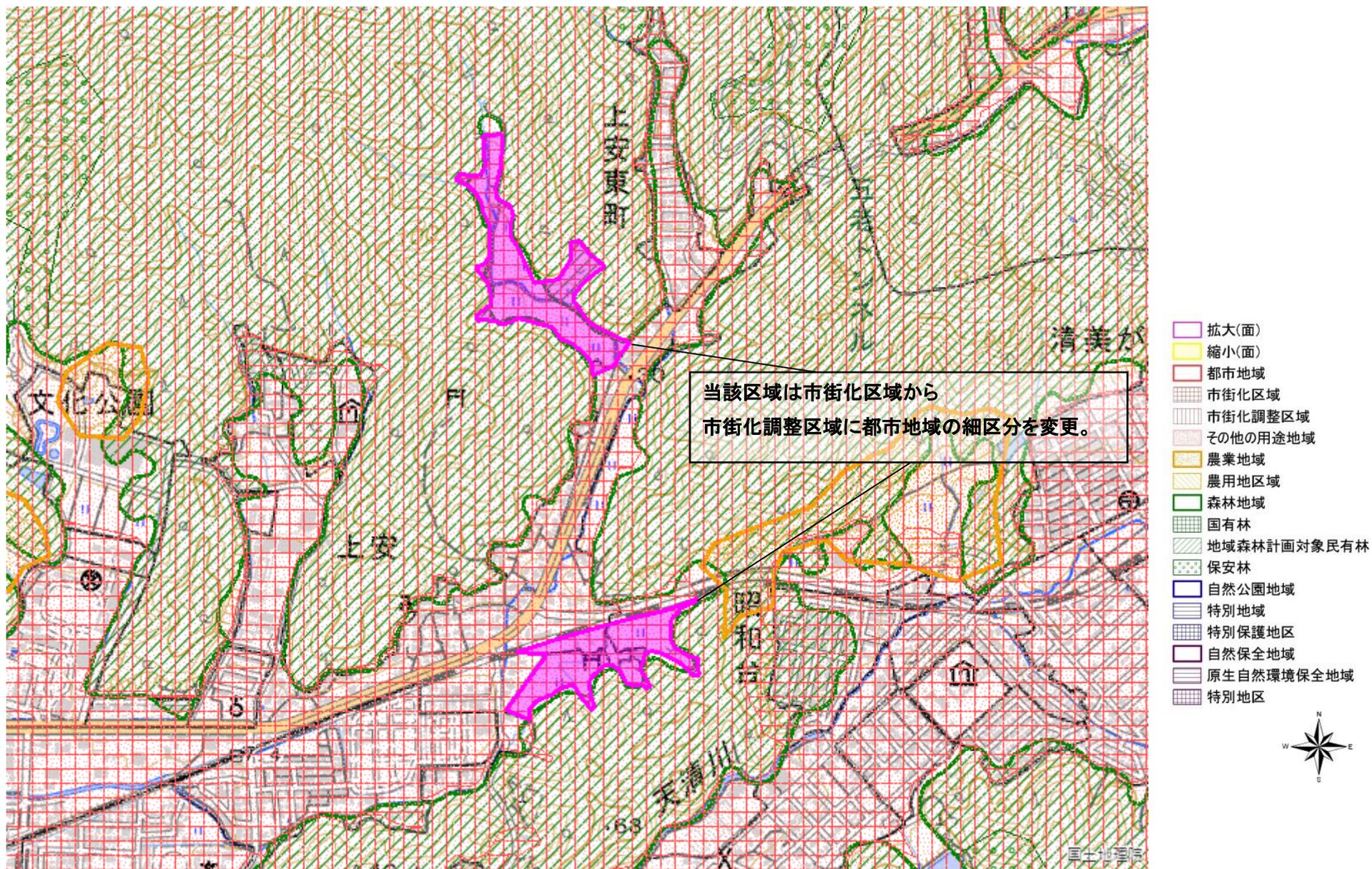


図の中心位置： 35.240, 135.480 (北緯,東経) 縮尺 1:779189

1 舞鶴農業地域（拡大）（上安地区）



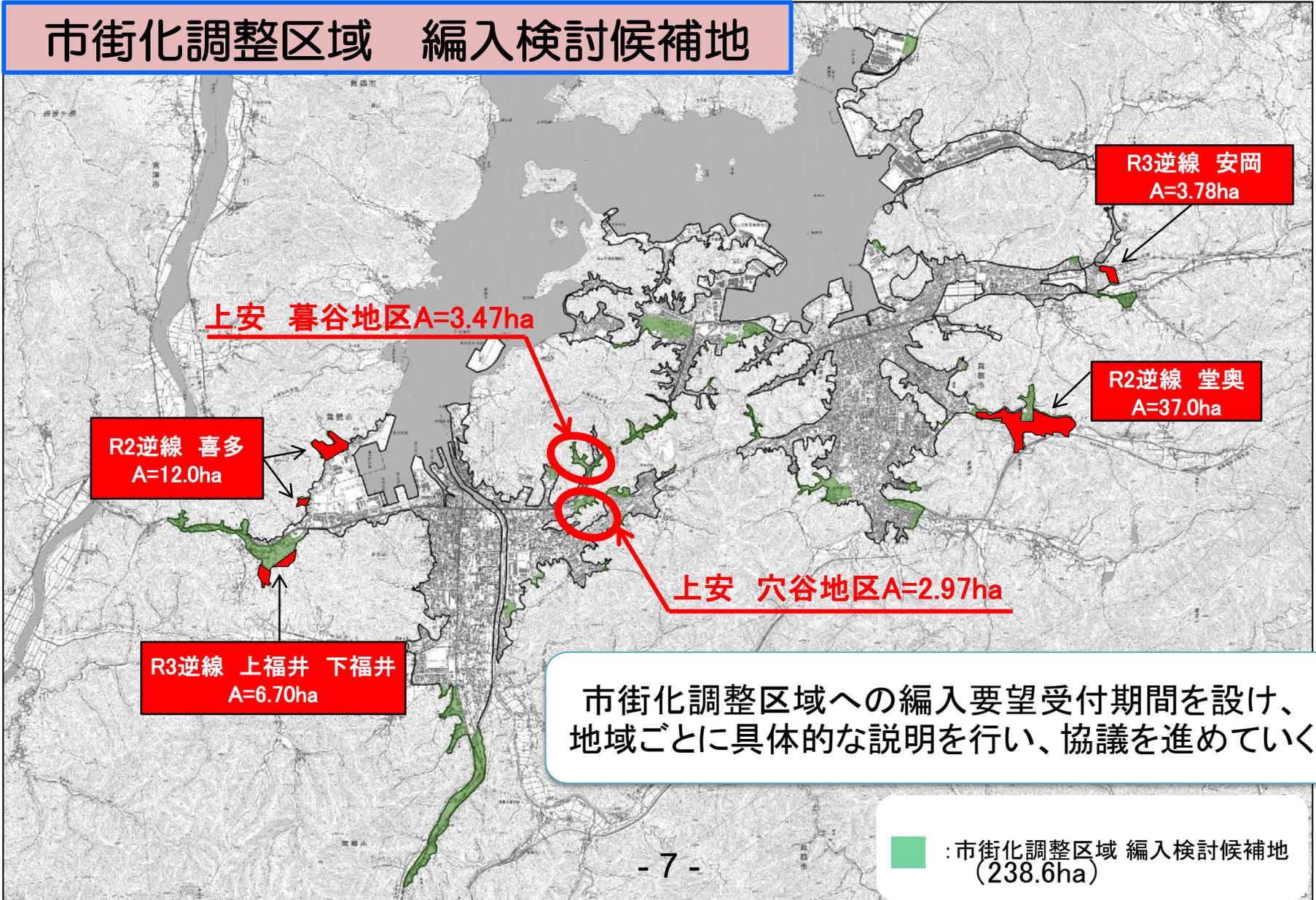
1 舞鶴農業地域（拡大）



図の中心位置： 35.460, 135.350 (北緯,東経) 縮尺 1:9600

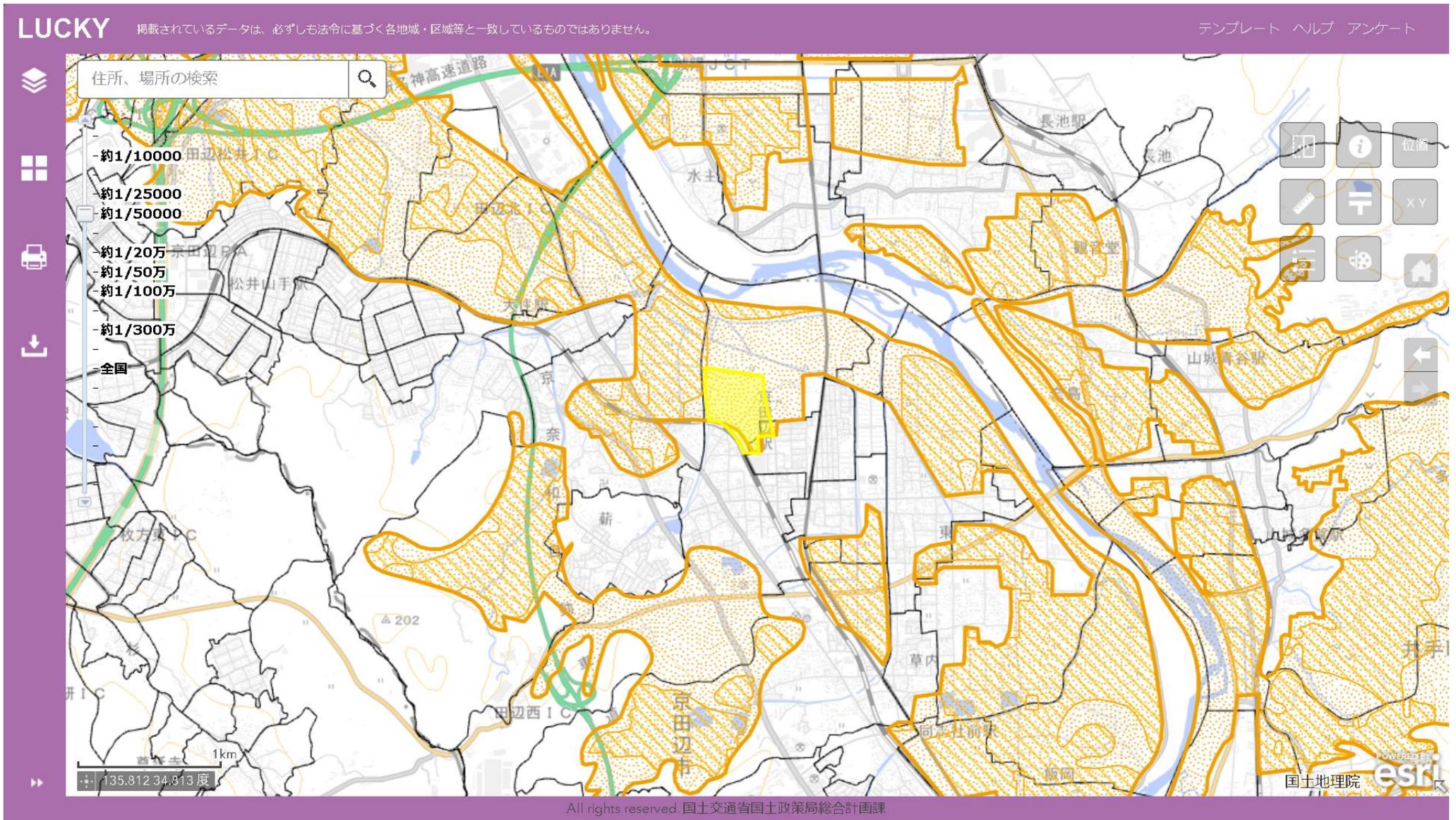
舞鶴市都市計画見直し 箇所

市街化調整区域 編入検討候補地

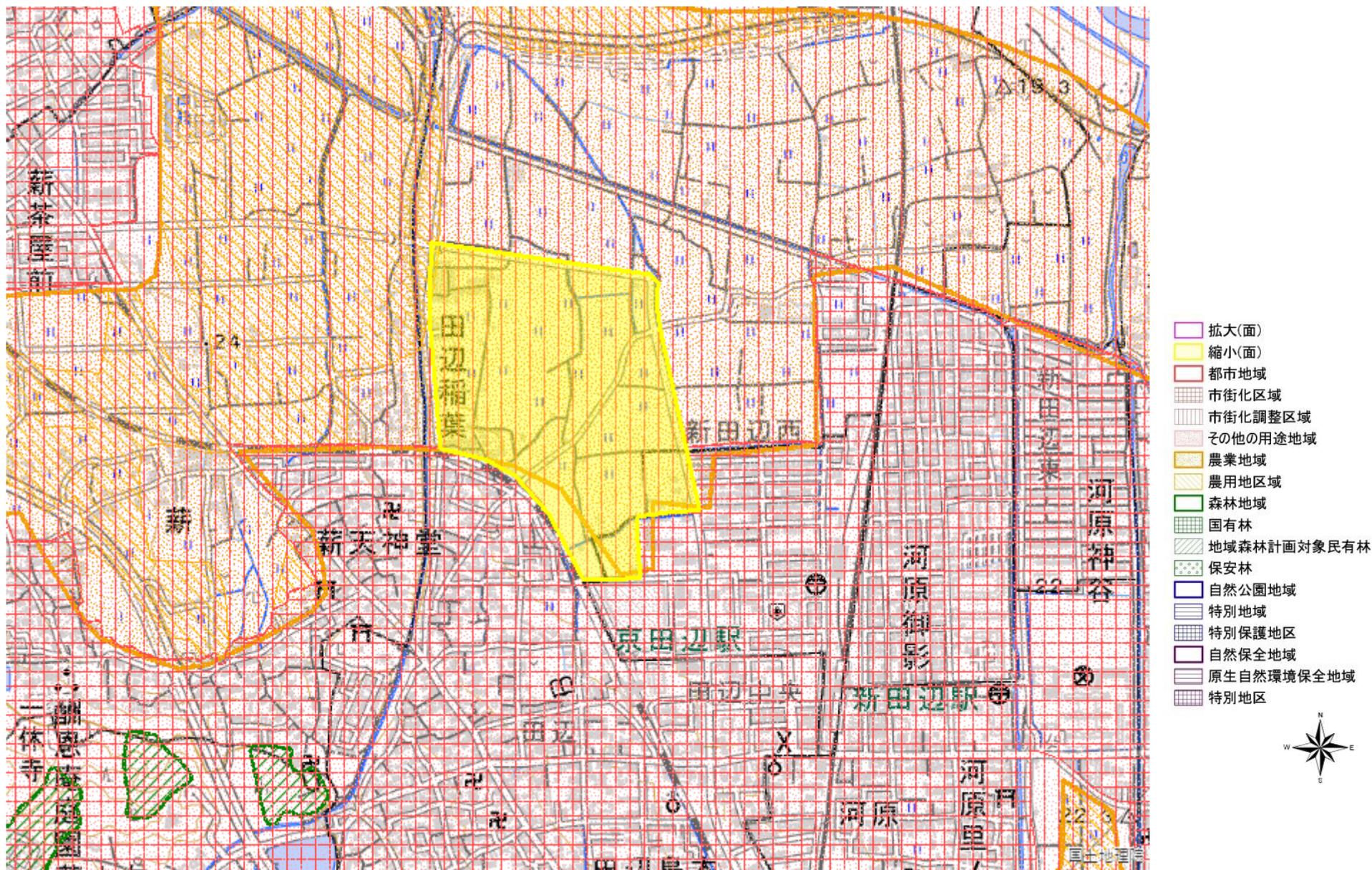


市街化調整区域への編入要望受付期間を設け、地域ごとに具体的な説明を行い、協議を進めていく

2 京田辺農業地域（縮小）（田辺地区）

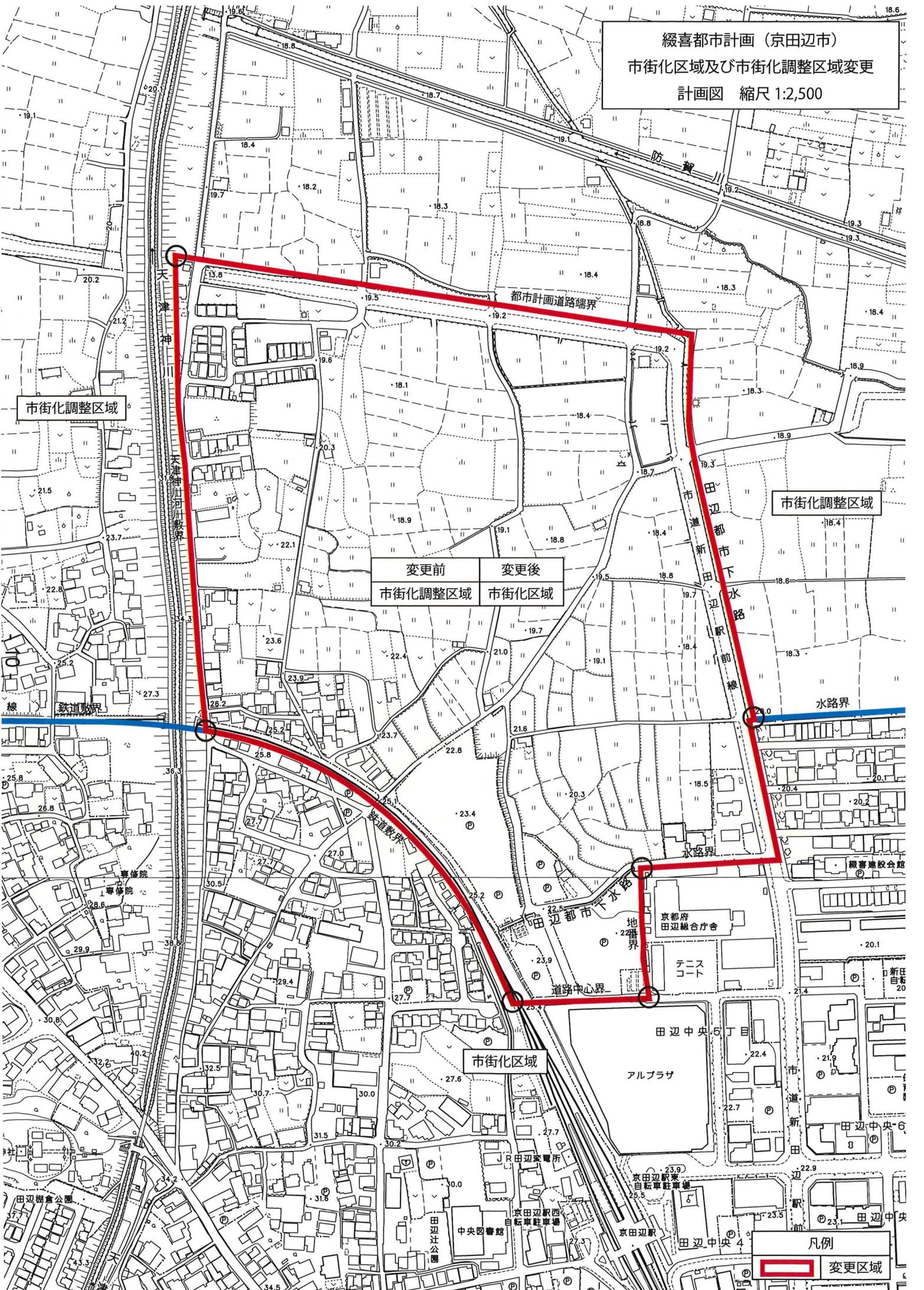


2 京田辺農業地域（縮小）



図の中心位置： 34.820, 135.770 (北緯,東経) 縮尺 1:9600

綴喜都市計画（京田辺市）
市街化区域及び市街化調整区域変更
計画図 縮尺 1:2,500



市街化調整区域

市街化調整区域

变更前	变更后
市街化調整区域	市街化区域

市街化区域

凡例
[Red Box] 変更区域

田辺総合公園

専修院

京都府田辺総合庁舎

テニスコート

JR田辺駅

京都田辺駅前自転車駐輪場

京都田辺西自転車駐輪場

京都田辺駅

田辺中央4

田辺中央

田辺中央

京田辺市

田辺総合公園

専修院

京都府田辺総合庁舎

テニスコート

JR田辺駅

京都田辺駅前自転車駐輪場

京都田辺西自転車駐輪場

京都田辺駅

田辺中央4

田辺中央

田辺中央

京田辺市

【沿道ゾーン】
駅周辺の利便性ととも、幹線道路沿道の特性を活かし、商業施設やサービス施設を中心とした土地利用を誘導するゾーン

【住宅ゾーン】
戸建住宅や低層の共同住宅が建ち並び、良好な住環境を形成するゾーン

【公共文化ゾーン】
文化ホールを核として生涯学習機能や図書館機能を有する複合型公共施設が立地するゾーン

【センターゾーン】
商業・業務施設はじめとする多様な都市機能の集積とともに、都市の利便性を享受した生活が行える共同住宅が立地し、隣接する中心市街地と一体となって賑わいを創出するゾーン

【商業ゾーン】
商業施設の立地とともに、隣接する公共文化ゾーンとの相乗効果により賑わいを創出するゾーン

土地利用	面積 (㎡)
道路用地	34,000
公園・緑地	5,000
調整池・水路	5,000
複合型公共施設用地	17,000
商業施設用地	57,000
業務施設用地	23,000
住宅施設用地	25,000
小計	166,000
既存住宅地等	21,000
道路用地	7,000
鉄道用地	5,000
合計（市街化編入区域）	199,000

凡 例

	地区計画区域・地区整備計画区域
	地区の細区分線

